

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 秋田県
農業委員会名： 藤里町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	286	農業就業者数	207	認定農業者	53
自給的農家数	129	女性	83	基本構想水準到達者	21
販売農家数	157	40代以下	8	認定新規就農者	2
主業農家数	31	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	38			集落営農経営	2
副業的農家数	88			特定農業団体	1
				集落営農組織	1

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	792	186				978
経営耕地面積	693	37	27	2	8	730
遊休農地面積	2					2
農地台帳面積	799	154	154			953

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 2年 7月 19日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	7	6			
認定農業者	—	3			
認定農業者に準ずる者	—	0			
女性	—	1			
40代以下	—	1			
中立委員	—	1			

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	978ha	582ha	59.50%
課 題	山間部の未整理田については、担い手の高齢化、後継者不足によってほとんど集積が進まない状況にあり、地域の実情に対応した担い手の育成が急務。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 590ha (うち新規集積面積 8ha)
	目標設定の考え方: 中山間地の農地の集積に努める。
活動計画	「人・農地プラン」の見直しによる新たな担い手の参入による中山間地域の集積を目指す。また、農地中間管理機構と連携して農地集積を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H29年度新規参入者数	H30年度新規参入者数	R元年度新規参入者数
	1 経営体	0 経営体	1 経営体
	H29年度新規参入者が取得した農地面積	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R元年度新規参入者が取得した農地面積
	0.5ha	ha	0.1ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足に対する新規就農者の確保に努める必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	0.5ha
活動計画	町関係機関と連携して新規就農者に関する補助金制度等活用情報公開に努める。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	978ha	2.6ha	0.26
課 題	農家の高齢化と担い手の減少が課題となっており、中間管理事業を活用し、再生を目指し、再生不能な農地については、非農地判断を行う。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.6ha		
	目標設定の考え方:中山間地域での農地の自己管理を徹底し、遊休農地に防止に努める。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期
		14 人	8月～9月
	調査方法	町農政機関と連携し、5編成で町内全地域において利用業況調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	9月～11月	10月～11月	
その他	農業委員と推進委員による定期的な農地パトロールを実施する。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	978ha	0ha
課 題	違反転用は見られなかった。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	定期的なパトロールなど行い未然防止に努める。
------	------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入